■再編等に関する実施計画

令和7年8月

施設棟番号	D — 1 j		所管部署		教育部	スポーツ	ノ推進課	スポーツ	ソ推進係
施設分類	大分類	スポーツ・レク	リエーション施設	中分類	スポーツ施設	小分類			
施設名称	いきいき	いきいきセンター							
所在地	あきる野	市雨間1	940-	2		敷地面	積(m²)	5, 75	6. 88
延床面積(m²)	1, 15	3. 29	構	造	RC造	建築年度	昭和55	経過年度	4 4

計画期間	令和8(2026)年度~令和17(2035)年度
①事業の概要	設置根拠: あきる野市体育施設の設置及び管理に関する条例 設置目的: 体育、スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、市民の健康で文化的な 生活の向上に寄与するため。 サービスの概要: 体育施設及びこれに附属する設備の提供。体育施設における体育、スポー ツ及びレクリエーションの指導及び普及事業の実施など。
②事業の現状	・平成21年度から、冬季閉鎖及び時間短縮を実施しているが、利用者数のピークは、平成24年度の24,557人である。その後は、減少傾向となり、平成30年度は18,928人まで減少している。(令和元年度は台風の影響による臨時休館、令和2年度はコロナ禍による臨時休館や時間短縮により、利用制限を行っている。)このような施設の利用制限の影響はあったが、徐々に利用者数は回復しており、令和5年度は、13,706人となっている。(平成24年度の利用者数の約55パーセント)・利用者状況としては、65歳以上の利用者の割合が半数以上を占めており、年々増加傾向にある。
③将来的な事 業のあり方 (方向性)	・当該施設については、プール(水着リフレッシュゾーン)、サウナ、トレーニング室及び 集会室の貸出し施設となっているが、利用者の多くはプール利用者である。 ・類似施設として、市民プール及び五日市ファインプラザがあるため将来的には施設を集約 化することが望ましい。
④事業の課題	・建物や設備の老朽化が著しく、設備機器を更新する時期に来ている。 ・サービスの提供に当たっては、利用者数の推移などを踏まえ、類似施設との統合などを視 野に入れ、今後の施設の在り方、方向性を検討していく必要がある。

⑤個別施設計画	再編等の方向性	転用・規模縮	小、移転	· 集	約化						
における施設の 再編等の方向性	保全の方向性及			建替	え又は				(参考)建替え時		
(令和3年6月 時点)	び実施時期の目 安	大規模改修	令和4	長寿í	命化改修	令和34	長寿命化後の建替え	令和54	(多ち)建省ん時 築年数	8 0	
	利用対象		市民一般	ž							
	需要傾向	利用	需要低下	傾向			少し、その後回復して 少傾向である。	いる			
	規模適正度	余剰	スペース	あり			・夏季は、小学生の利用が多くプー も、通常時は余剰あり。 ※現在は休場している。				
		多目的利用検討可能 〇									
		複合化・集約化に 水準の向上が期待		ころ	×		ある。		利用ができる可能 物設備を更新する		
		設置目的と異なる	る使用状況。	あり	×		がある。 ・秋川南側に立地		設備の老朽化が進		
	建物活用	単独機能での建物	利用が望まし	い	0				当該施設を複合化 約化を図ることは		
⑥再編モデル案		賃貸借物件での運営 の運営は必須ではな		物件で	Δ	, u	である。 ・スポーツ施設で	であり、賃貸	物件での運営は不		
検討のための施 設特性整理		投票所機能			0	備考	ではないが困難で ・雨間・牛沼(川)		の避難所に指定さ	れて	
		避難所機能			0						
	敷地所有	全任	昔地(有何	賞)			・隣接する秋川なりている。	ブリーンスポ	ーツ公園と合わせ	て借	
	都市計画法規制	ī	市街化区均	域			・第二種低層住居	専用地域に	指定されている。		
	利用圏域	広域	(複数自注	治体)			・近隣では、八王子市民の方が利用している。				
	広域化可能性	すでに	広域化し	てい	る		・施設の規模からさらなる広域化は困難である。				
		利用圏域に同種・類似施設がある(民間施設)			0						
	機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある(国・都・市施設)			0		・市民プール、五日市ファインがあり、需要は2施設と比べる ※現在は休場している。			ール	
		利用圏域に同種・類似施設はな い									
⑦施策との関連	関連施策	第2次あきる	野市スポー	ツ推進	計画基準	本目標5 スポーツに親しめる場の提供					
性 	説明	り、施設の効率	的な管理、			とができる環境づくりに向けて、既存施設等の整備・充実を図 に努めるもの。					
	移	【方向』 8転(機能移転) · 集終	化		(同時に行う対応)					
⑧再編等の方向	・屋内プール	【再編方 レ施設のみを類		頁の施	設に移	【修繕・改修】 ・秋川グリーンスポーツ公園等の維持・管理機能に					
性及び修繕・改 修等の考え方	ポーツ公園の	レ施設以外の旅)管理機能、屋 圏)等)は維持	内スポー	- ツ施	設(ト	必要な修繕・	・改修を実施す	「る。			
	想定実施年	度	想定対策	内容		想定実施年	度	想定対	策内容		
⑨計画実行のス	令和8年度以	・屋内プ る位置の	ール施設 検討	を集	約化す	令和8年度以		プールのス oせた改修	ペースの利用	方	
ケジュール											
⑩計画実行に当 たっての留意事 項	・市内の屋内プール施設を集約化(1拠点化又は2拠点化) ・避難所機能等の維持に配慮 【屋内ブール施設の集約化の位置の候補】 ・現市民プール敷地、現秋川体育館敷地、現五日市ファインプラザ敷地、新事業用地										
		レ施設を集約化 O利用方法を検				_					
⑪計画実行後の 課題		- 13711737A C 17	(4) 7 °O X	. × N'	000						

■再編等に関する実施計画

令和7年8月

								1- 1	14 , 1 6)]
施設棟番号	D-2		- 2 所管部署		教育部	スポーツ	/推進課	スポー	・ツ推進係
施設分類	大分類	スポーツ・レク	リエーション施設	中分類	スポーツ施設	小分類			
施設名称	秋川体育	秋川体育館							
所在地	あきる野市二宮683					敷地面	積(m²)	12,	370.5
延床面積(㎡)	6, 00	6. 01	構	<u></u> 造	RC造	建築年度	1979	経過年度	₹ 46

計画期間	令和8(2026)年度~令和17(2035)年度
①事業の概要	設置根拠: あきる野市体育施設の設置及び管理に関する条例 設置目的: 体育、スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、市民の健康で文化的な 生活の向上に寄与するため。 サービスの概要: 体育施設及びこれに附属する設備の提供。体育施設における体育、スポー ツ及びレクリエーションの指導及び普及事業の実施など。
②事業の現状	・利用状況としては、子どもから高齢者まで幅広い年代が利用しており、平成27年度から令和元年度までの年間平均利用者数は約171,000人となっている。(令和2年度はコロナ禍による臨時休館や時間短縮により利用制限を行っており、利用者数は約82,000人まで減少している。)・コロナ禍による利用者数の減少はあったものの、安定した利用者数を維持しており、市民のスポーツ活動の拠点施設として重要な役割を担っている。
③将来的な事 業のあり方 (方向性)	・秋川体育館は中央公民館との複合施設となっており、体育室、武道場、トレーニング室及び公民館施設の貸出しを行っている。体育館及び公民館の利用については、利用者の目的や特性に応じて、誰もが快適に充実したスポーツ文化活動に取り組めるよう施設の整備を行っていく必要がある。 ・現状の利用者数からも、当該施設と同様の規模を備えた施設として維持していく。
④事業の課題	・高齢者が増加していく中で、スポーツ活動に限らず、地域交流の場としての機能も求められていることなどから、施設の改修に当たってはバリアフリー化などを検討していく。 ・建築後40年以上が経過していることから、施設、設備等の老朽化が著しく、施設の利用に当たっての安全管理も課題となっている。 ・指定管理者側の負担も大きく、安全安心で快適なサービスの提供を継続的に実施していくために、市としても改修を行い施設を維持していく必要がある。

⑤個別施設計画	工信符の十七 世	# 45 /I. # 14	AF /I.									
における施設の		集約化、多機	能化	建替え	マは		1					
守編等の方向性 (令和3年6月 時点)	保全の方向性及 び実施時期の目 安	大規模改修	平成16	. – –	化改修	令和21	長寿命化後の建替え	_	(参考)建替え時 築年数	6 0		
	利用対象		市民一般	:			・市外者も利用可能である。					
	需要傾向	利	用需要変化	なし			・コロナ禍で一時は減少傾向に転じたものの、コロナ禍 前の利用水準に戻りつつある。					
	規模適正度	時間帯に	より余剰ス	ペース	あり		・土日祝日は大会等でほとんど空きがない状態であり、 平日は時間帯によっては空きがある状態である。					
		多目的利用検討可能										
		複合化・集約化に 水準の向上が期待			0		・避難斫かどとし	て利田される	可能性があることが	ΜÀ		
		設置目的と異なる使用状況あり ×				多目的利用も可能で サービスを提供する	である。また	近隣の施設と連携し	した			
	建物活用	単独機能での建物	勿利用が望ま	しい	×				あり、複合化・集系 水準の向上や利用(
⑥再編モデル案 検討のための施		賃貸借物件での選 件での運営は必須	☑営も可能 (市 頁ではない)	有物	×	備考	期待できる。		件での運営は困難で			
設特性整理		投票所機能			0	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
		避難所機能			0							
	敷地所有		市有地				_,					
	都市計画法規制	市街化区域					・第一種中高層住	居専用地域に	指定されている。			
	利用圏域	広域(複数自治体)					· 市外者も利用することから利用圏域は広域になっている。					
	広域化可能性	すで	こ広域化し	ている			・市外者の利用もあることから近隣自治体との共同設置 や共同運営は期待できる。					
	機能重複度	利用圏域に同種 る(民間施設)	・類似施設が	があ	×		・利用圏域に同種・類似施設があり、同様の事業も行っ					
		利用圏域に同種る(国・都・市		があ	0		ている。施設の利力	用状況から、	あり、回様の事業・ 利用者にとっては [†] しくない。また、カ	サービ		
		利用圏域に同種 い	・類似施設に	はな	×		士の距離が離れて(いる点にも留	意する必要がある。			
⑦施策との関連	関連施策	第2次あきる	野市スポーツ	ツ推進計	画基本	▷目標5 スポーツに親しめる場の提供						
性	説明					zができる環境づくりに向けて、スポーツに親しむ場の整備や指定管 cう施設の効率的な管理、サービスの向上を図るものである。						
		【方向 集約				(同時に行う対応) (移転・廃止)						
	(再編方針) ・屋内スポーツ施設(体育館等)集約化					【修繕・改修】 ・再編するまでの間、施設の老朽化や定期的な点検・診						
⑧再編等の方向性及び修繕・改修等の考え方	产屋内入小	ノ心政 (平月	跖 守 / 未小	טויע			き、実施する。		た 州 印 な	100		
	想定実施年	度	想定対策	内容		想定実施年	度	想定対	策内容			
⑨計画実行のス ケジュール	令和8年度以	(A)	・屋内スポーツ施設(体育館 等)を集約化する位置の検討			未定	・未定 (再編等 による)	(再編等の方向性に沿った具体的手法				
	± # ^ P +	7 -1º \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	/上去ぬ歩\	+ # 11-	/ls / 4							
	拠点化) ・市内の屋内: 点化)	スポーツ施設(プール施設を集 -	約化(1 拠			_						
⑩計画実行に当 たっての留意事 項	・集約化の位置は同一又は別個を想定 【屋内スポーツ施設の集約化の位置の候補】 ・現秋川体育館敷地、現五日市ファインプラザ敷地、 新事業用地 【屋内プール施設の集約化の位置の候補】											
		ル敷地、現秋川 ザ敷地、新事業		5、 玩丑	נוו בו							
⑪計画実行後の 課題	ファインプラザ敷地、新事業用地 ・集約化の位置が新事業用地である場合は、現施設 の跡地の取扱いを検討する必要がある。 ・再編等の方向性に沿った方策(拠点の在り方をど うするかなど)を検討する必要がある。				_							

公共施設の再編等について

1 はじめに

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、国においては、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画を策定し、公共施設等の適正管理及び長寿命化の推進方針と、これらに基づく必要施策の方向性を示し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する取組を進めています。

本市においても、公共施設の約7割が建築から30年以上を経過しており、大規模改修や建替えの検討が必要な時期を迎えています。また、建築から30年未満であっても、局所的に様々な劣化や不具合を抱えている施設もあります。これらの施設では、安全性に係る不具合については、早急に解消を図るとともに、老朽化により低下している施設の機能性や快適性を回復・向上させることが必要です。同様に、道路、橋りょう、下水道などのインフラ施設においても老朽化が進行し、改修や更新の検討が必要な時期を今後迎えることから、適正な維持管理・更新を推進する必要があります。

一方で、厳しい財政状況が続く中、全ての公共施設等を現状と同じように維持・更新し続けることは難しい状況であり、今後は、人口減少等による公共施設等の利用需要の変化を踏まえつつ、公共サービスの意義や在り方を検証し、選択と優先順位に基づく対応を図ることが必要です。

このようなことを踏まえ、本市では、平成28年3月に「あきる野市公共施設等総合管理計画」(以下「総合管理計画」という。)を、令和3年6月に「あきる野市公共施設等個別施設計画」(以下「個別施設計画」という。)をそれぞれ策定し、公共施設等の管理と活用を計画的に推進していくこととしています。

2 本市が保有する公共施設等

<対象施設の数量>

×	分	数量
公共施設		257施設 456棟 196,584.10㎡
インフラ	道路	市道延長 約676 km
施設	橋りょう	橋りょう延長 約3 km
	下水道	管きょ延長 約 367 km

令和元年度末時点

<施設類型別の保有数量>

施設分類(大分類)	施設数	延床面積(㎡)	構成比(%)
A 学校教育系施設	19	89,006.43	45.2
B市民文化系施設	16	12,041.02	6.1
C社会教育系施設	9	17,609.30	9.0
D スポーツ・レクリエーション施設	16	25,099.95	12.8
E産業系施設	3	1,583.23	0.8
F子育て支援施設	25	4,920.91	2.5
G 保健 • 福祉施設	10	8,028.32	4.1
H 行政系施設	38	21,251.31	10.8
1公営住宅	5	13,914.78	7.1
J その他の建築系公共施設	116	3,128.85	1.6
合計	257	196,584.10	100.0

出典:固定資産台帳(令和2年度末)

3 本市の公共施設が抱える問題と対応策

市では、公共施設が抱える問題(下図)に対応するため、目指すべきゴールを「将来にわたる適切な公共サービスの提供」と位置付け、短期的な取組(メンテナンスサイクルの構築など)と長期的な取組(適正配置の実現など)を進めています。

適正配置を実現するためには、公共施設の再編等が必要です。このため、市では、「再編等に関する実施計画」を策定し、「再編等の方向性」(移転、規模縮小、集約化、複合化、転用、多機能化など)を定めた後に、方向性に沿った具体的な方策(※)を検討することとしています。

※ 方向性に沿った具体的な方策は、再編等の方向性を踏まえ、施設の位置や規模、機能、整備手法などを示すものです。

No.	問題
1	老朽化が進み、不具合が顕在化している。
	・公共施設の約7割が築30年以上
	・公共施設に様々な不具合が発生
2	旧市町で保有していた施設の機能重複などから、公共施設の市民
	1人当たりの延べ床面積が多くなっている。
	・市民1人当たりの公共施設延べ床面積は2.42 ㎡/人(平成30
	年) であり、多摩 26 市の平均 1.95 ㎡を上回り、上から 5 番目
	となっている。
	・温水プールが3施設など、施設の機能重複が見られる。
3	人口減少、少子高齢化、西部で将来の減少率が大きいなどの人口
	動態から、施設利用者の減少が見込まれる。
4	公共施設の更新費用の不足が見込まれる。
	・建物維持管理及び修繕・更新等に係る経費の状況は、平成 27
	年度から令和元年度までの5年間で、年平均額は約14.9億円
	であった。本市が保有している公共施設を今後も保有し続ける
	場合、必要となる維持管理及び修繕・更新等に係る費用の推計
	は 40 年間(2021 年度~2060 年度)の合計で約 1,237 億円、年
	平均で約31億円となり、年平均約16億円の不足が見込まれ
	る。

目指すべきゴール 将来にわたる適切な公共サービスの

提供

対応策

<短期的な取組>

- ・重大な不具合を計画的に解消する。
- ・重大な不具合の発生を未然に防ぐため、公共施設の定期的な点 検・診断に基づき修繕を行う仕組み (メンテナンス・サイクル) を構築する。

<長期的な取組>

- ・総量の約半数を占める学校施設を含む多くの公共施設が一斉 に建て替え時期を迎えることに対して、更新費用を抑制かつ 平準化するために、長寿命化を推進する。
- ・施設の機能重複や人口動態などの地域特性及び財政状況等を 踏まえて、公共施設の集約化や複合化などの適正配置を実現 する。→公共施設の再編等に関する取組(再編等に関する実 施計画の策定)

4 「再編等の方向性」の選定方法

(1) 概要

「あきる野市公共施設等個別施設計画」(令和3年6月策定)に示す施設ごとの再編等の方向性の選択肢について、本市の公共施設が抱える問題を踏まえ、「①床面積の縮減の度合い」「②利便性への影響の度合い」「③機能重複の解消の度合い」「④コストの低減の度合い」「⑤避難所、投票所などの重要な機能への影響の度合い」の5項目で評価し、再編等の方向性を選定しました。

(2) 評価手法

再編等の方向性の選択肢について、次の評価項目ごとに比較を行い、度合いの大きい方に高い点数を、度合いの小さい方に低い点数を付与し、点数の合計が高いものを採用することとします。

点数の上限は選択肢の数とし、下限は1点とします(ただし、該当がない場合には「一」とします)。また、度合いが同じである場合や度合いの大小が判定できない場合には、同点を付与することとします。

例:再編の選択肢が3つ→点数の上限を3点とし、評価項目ごとの度合いに応じた点数(3点~1点)を付与します。

(3)評価項目

No.	評価項目	評価の考え方
1	○床面積の縮減の度合い	当該選択肢を採用した場合に、床面積の縮減が見込める度合いを評価する。
		床面積の縮減の度合いを想定→「集約化」(類似施設の集約化により共通部分や事務室部分の床面積の縮減が見込め、縮減の度合いが大きい。) 「現状維持」(床面積の縮減は見込めず、縮減の度合いが小さい。) 床面積の縮減の度合いに応じて点数を付与→「集約化」:2点、「現状維持」:1点
2	○利便性への影響の度合い	当該選択肢を採用した場合に、利用者の利便性に対する負の影響が少ない度合いを評価する。 正の影響あり、負の影響なし (大) (小) 負の影響あり
		例 再編の選択肢が「集約化」と「現状維持」の2種類→点数の上限は2点 利便性への影響の度合いを想定→「集約化」(類似施設の集約化により、施設数が減少するため、利便性への負の影響の度合いが大きい。) 「現状維持」(現状維持であるため、利便性への負の影響の度合いが小さい。) 利便性への影響の度合いに応じて点数を付与→「集約化」:1点、「現状維持」:2点
3	○機能重複の解消の度合い	当該選択肢を採用した場合に、機能重複の解消が見込める度合いを評価する。 機能重複が解消される (大) (小) 機能重複が解消されない
		例 再編の選択肢が「集約化」と「移転(機能移転)」と「現状維持」の3種類→点数の上限は3点機能重複の解消の度合いを想定→「集約化」(類似施設の集約化により類似機能や共有部分の集約化が見込め、機能重複の解消の度合いが大きい。) 「移転(機能移転)」(類似の機能を有する近隣施設に、機能のみを移転させることで、機能の集約化が見込め、機能重複の解消の度合いが一定程度存在する。) 「現状維持」(現状維持であるため、機能重複の解消には至らず、機能重複の解消の度合いが小さい。) 機能重複の解消の度合いに応じて点数を付与→「集約化」:3点、「移転(機能移転)」:2点、「現状維持」:1点

No.	評価項目	評価の考え方
4	○コストの低減の度合い	当該選択肢を採用した場合に、コストの低減が見込める度合いを評価する。
5	〇避難所、投票所などの重 要な機能への影響の度合い	 避難所、投票所などの重要な機能に対する負の影響が少ない影響の度合いを評価する 正の影響あり、負の影響なし(大) 例 避難所として指定されている施設の再編の選択肢が「集約化」と「現状維持」の2種類→点数の上限は2点 避難所などの重要な機能への影響の度合いを想定→「集約化」(当該地から避難所機能が無くなり、周辺に代替施設もないことから、負の影響の度合いが大きい)「現状維持」(現状維持であり避難所機能に影響はなく、負の影響の度合いが小さい。) 重要な機能への影響の度合いに応じて点数を付与→「集約化」: 1 点、「現状維持」: 2点

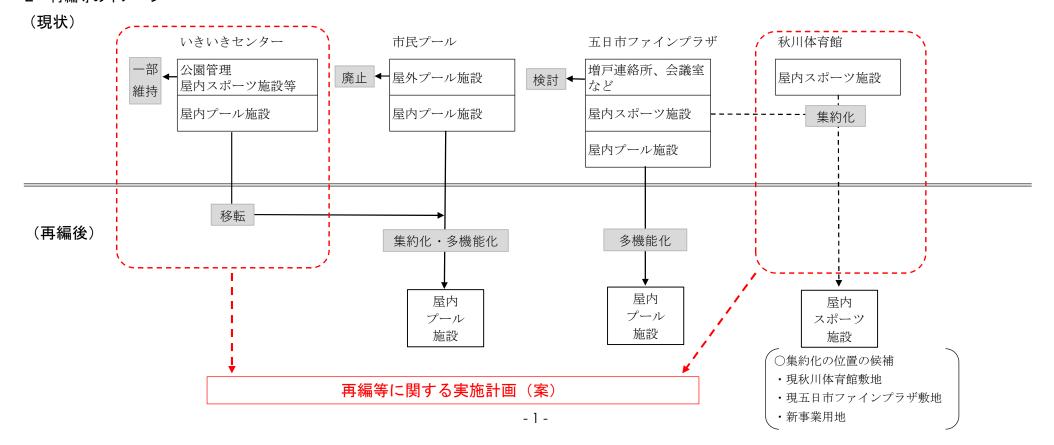
※ この資料の $1 \sim 3$ は、「あきる野市公共施設等個別施設計画」(令和3年6月策定)に準じて作成しています。公共施設等の総合管理について、よりお知りになりたい方は、市ホームページをご覧ください。

屋内のスポーツ・プール施設 (いきいきセンター、秋川体育館) の再編等の考え方 〇学校プールと連携する場合

1 概要

- ・屋内プール施設は、学校プールと連携するため、2拠点に集約化・多機能化する方針を定めます。
- ・屋内スポーツ施設(体育館等)は、1拠点に集約化する方針を定めます。
- ・いきいきセンターの屋内プール施設以外の機能(公園管理、屋内スポーツ施設等)は維持する方針を定めます。
- ・五日市ファインプラザの増戸連絡所・会議室などの機能の取扱いは、別途検討します。
- ・現在、市では、小中学校の水泳授業における屋内プール施設の活用(学校プールと連携)の可否を検討しています。このため、現段階における再編等に関する 実施計画は、学校プールとの連携の可否により、再編等の方向性に変化がない、いきいきセンターと秋川体育館のみを策定します。施設ごとの計画内容は、「再 編等に関する実施計画(案)」をご覧ください。
- ※ 屋内スポーツ施設を集約化する位置は、「現秋川体育館敷地」「現五日市ファインプラザ敷地」「新事業用地」を想定し、今後検討していきます。なお、秋川体育館や五日市ファインプラザ(屋内スポーツ施設)の建物は、集約化の位置により、移転・廃止(取壊し)する場合があります。

2 再編等のイメージ



3 再編等の方向性の内容(施設ごと)

個別施設計画を基に再編等の方向性の選択肢を設定し、「①床面積の縮減の度合い」「②利便性への影響の度合い」「③機能重複の解消の度合い」「④コストの低減の度合い」「⑤避難所、投票所などの重要な機能への影響の度合い」を評価し、採用する再編等の方向性を選定しました。

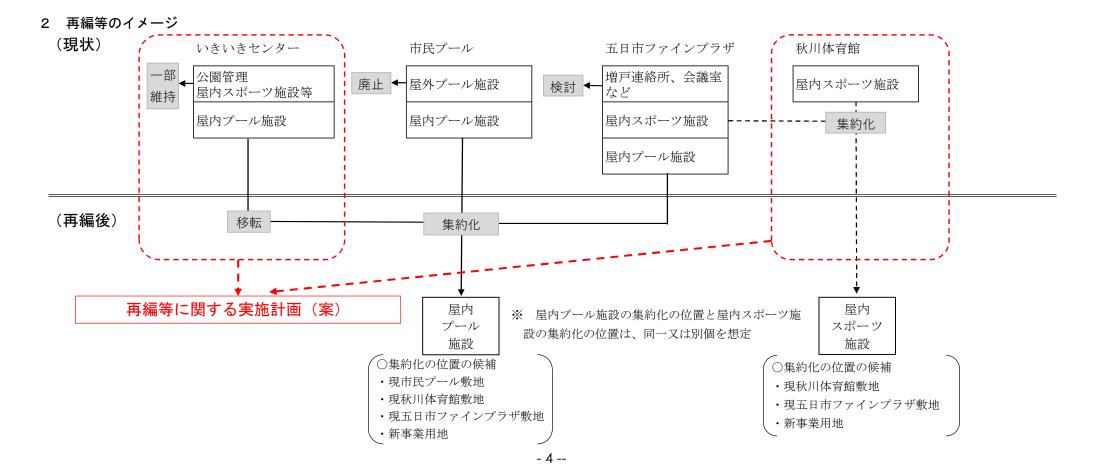
	個別施設計画を踏まえた		えた 再編等に関する実施計画(案)					
施設名称	再編等0	の方向性	採用した	同時に行う対応	理由など			
	選択肢 1	選択肢 2	再編等の方向性	同時に打ノ外心	理田など			
いきいきセンター		移転・集約化(類似・同類の施設への移転・集約化)	移転(機能移転)・集約化		避難所や投票所の機能の維持を考慮し、「移転(機能移転)・集約化」(屋内プール施設のみを類似施設に移転し、集約化)、「移転(機能移転)・集約化、転用」(屋内プール施設のみを類似施設に移転し、集約化するとともに、屋内プール施設以外の機能を体育施設以外の施設に転用)も選択肢として設定し、評価を行いました。 その結果、「移転・集約化」が、他の選択肢と比較して、「②利便性への影響の度合い」及び「⑤避難所、投票所などの重要な機能への影響の度合い」の評価は低かったものの、「①床面積の縮減の度合い」「③機能重複の解消の度合い」及び「④コスト低減の度合い」の評価が高くなりました。また、「移転(機能移転)・集約化」が、他の選択肢と比較して、「①床面積の縮減の度合い」の評価は低かったものの、「②利便性への影響の度合い」「③機能重複の解消の度合い」「④コストの低減の度合い」及び「⑤避難所、投票所などの重要な機能への影響の度合い」が総じて高くなりました。結果的に、「移転・集約化」と「移転(機能移転)・集約化」が同等の評価であったため、2者を比較し、避難所として使用できる公共施設が近隣に存在しないことから、「移転(機能移転)・集約化」を再編等の方向性として採用しました。 ※ 屋内プール施設のスペースの活用は別途検討します。			
秋川体育 館	集約化 (同施設と同様 の規模を備えた 施設で他の体育 施設との集約化 (当施設並みの 規模は市内で維 持))	多機能化 (秋川体育館の 多機能化)	集約化	(移転・廃止)	「集約化」が「多機能化」と比較して、「①床面積の縮減の度合い」「③機能重複の解消の度合い」及び「④コストの低減の度合い」の評価が高かったことから、再編等の方向性として採用しました。 ※ 集約化の位置により、現在の建物は移転・廃止する場合があります。 ※ 秋川体育館と一体である中央公民館の再編等については、別途検討します。			

	個別施設計画を踏まえた		再編等に関する実施計画(案)				
施設名称	再編等の方向性 選択肢 1 選択肢 2		採用した再編等の方向性	同時に行う対応	理由など		
市民プール	多機能化・一部 廃止 (学校プー ルと連携) (屋内プールは、 学校プール等の 代替施設として 多機能化、屋外プールは大規模 ールは大規模更 新時期に廃止(取 壊し))	ールと非連携) (学校施設と機 能連携しない場 合には、同種施設 (25mプール)と	多機能化・一部廃止		小中学校の水泳授業において屋内プール施設を活用する(学校プールと連携)ため、「多機能化・一部廃止」(屋内プール施設を多機能化し、屋外プール施設を廃止する)となりました。 ※ 屋外プール施設は廃止することとなっています。		
五日市ファインプラザ	多機能化(学校 プールと連携) (屋内プールは、 学校プール等の 代替施化、広域 携による 携による (費用負担))	集化・規模ル・規模ルト・規模ルト・規模ルト・規模ルト・関連には、プロールを関係を表し、ののののののののののでは、ののののののでは、のののののでは、ののののでは、ののののでは、ののののでは、ののののでは、 は、	多機能化	(移転・廃止)	小中学校の水泳授業における屋内プール施設の活用(学校プールと連携) するため、「多機能化」となりました。 ※ 屋内スポーツ施設は、いずれの選択肢であっても、秋川体育館の屋内スポーツ施設と集約化することとなります。 ※ 屋内スポーツ施設の集約化の位置により、現在の屋内スポーツ施設の建物は移転・廃止する場合があります。 ※ 増戸連絡所、会議室などの取扱いは別途検討します。		

○学校プールと連携しない場合

1 概要

- ・屋内プール施設は、1拠点に集約化する方針を定めます。
- ・屋内スポーツ施設(体育館等)は、1拠点に集約化する方針を定めます。
- ・いきいきセンターの屋内プール施設以外の機能(公園管理、屋内スポーツ施設等)は維持する方針を定めます。
- ・五日市ファインプラザの増戸連絡所・会議室などの機能の取扱いは、別途検討します。
- ・現在、市では、小中学校の水泳授業における屋内プール施設の活用(学校プールと連携)の可否を検討しています。現段階における再編等に関する実施計画は、 学校プールとの連携の可否により、再編等の方向性に変化がない、いきいきセンターと秋川体育館のみを策定します。施設ごとの計画内容は、「再編等に関する 実施計画(案)」をご覧ください。
- ※ 屋内プール施設を集約化する位置は、「現市民プール敷地」「現秋川体育館敷地」「現五日市ファインプラザ敷地」「新事業用地」を想定し、今後検討していきます。 なお、秋川体育館や五日市ファインプラザ、市民プールの建物は、集約化の位置により、移転・廃止(取壊し)する場合があります。
- ※ 屋内スポーツ施設を集約化する位置は、「現秋川体育館敷地」「現五日市ファインプラザ敷地」「新事業用地」を想定し、今後検討していきます。なお、秋川体育館や五日市ファインプラザ(屋内スポーツ施設)の建物は、集約化の位置により、移転・廃止(取壊し)する場合があります。



3 再編等の方向性の内容(施設ごと)

個別施設計画を基に再編等の方向性の選択肢を設定し、「①床面積の縮減の度合い」「②利便性への影響の度合い」「③機能重複の解消の度合い」「④コストの低減の度合い」「⑤避難所、投票所などの重要な機能への影響の度合い」を評価し、採用する再編等の方向性を選定しました。

	個別施設計画を踏まえた		再編等に関する実施計画(案)			
施設名称	再編等の方向性		採用した	同時に行う対応	理由など	
	選択肢 1	選択肢 2	再編等の方向性	同時に177対心	理田など	
いきいきセンター		(類似・同類の施 設への移転・集約	移転(機能移転)・集約化		避難所や投票所の機能の維持を考慮し、「移転(機能移転)・集約化」(屋内プール施設のみを類似施設に移転し、集約化)、「移転(機能移転)・集約化、転用」(屋内プール施設のみを類似施設に移転し、集約化するとともに、屋内プール施設以外の機能を体育施設以外の施設に転用)も選択肢として設定し、評価を行いました。 その結果、「移転・集約化」が、他の選択肢と比較して、「②利便性への影響の度合い」及び「⑤避難所、投票所などの重要な機能への影響の度合い」の評価は低かったものの、「①床面積の縮減の度合い」「③機能重複の解消の度合い」及び「④コスト低減の度合い」の評価が高くなりました。また、「移転(機能移転)・集約化」が、他の選択肢と比較して、「①床面積の縮減の度合い」の評価は低かったものの、「②利便性への影響の度合い」「③機能重複の解消の度合い」「④コストの低減の度合い」及び「⑤避難所、投票所などの重要な機能への影響の度合い」が総じて高くなりました。 結果的に、「移転・集約化」と「移転(機能移転)・集約化」が同等の評価であったため、2者を比較し、避難所として使用できる公共施設が近隣に存在しないことから、「移転(機能移転)・集約化」を再編等の方向性として採用しました。 ※ 屋内プール施設のスペースの活用は別途検討します。	
秋川体育館	集約化 (同施設と同様 の規模を備えた 施設で他の体育 施設との集約化 (当施設並みの 規模は市内で維 持))	多機能化 (秋川体育館の 多機能化)	集約化	(移転・廃止)	「集約化」が「多機能化」と比較して、「①床面積の縮減の度合い」「③ 機能重複の解消の度合い」及び「④コストの低減の度合い」の評価が高かったことから、再編等の方向性として採用しました ※ 集約化の位置により、現在の建物は移転・廃止する場合があります。 ※ 秋川体育館と一体である中央公民館の再編等については、別途検討します。	

	個別施設計画を踏まえた 新 再編等の方向性 選択肢 1 選択肢 2		再編等に関する実施計画(案)				
施設名称			採用した再編等の方向性	同時に行う対応	理由など		
市民プール	多機能化・一部 廃止 (学校プー ルと連携) (屋内プールは、 学校プール等の 代替施設として 多機能化、屋外プールは大規模 ールは大規模更 新時期に廃止(取 壊し))	集約化(学校プ ールと非連携) (学校施設と機 能連携しない場 合には、同種施設 (25mプール)と	集約化	一部廃止(移転・廃止)	小中学校の水泳授業において屋内プール施設を活用しない(学校プールと非連携)ため、屋内プール施設は、「集約化」となりました。 ※ 屋外プール施設は廃止することとなっています。 ※ 集約化の位置により、現在の建物は移転・廃止する場合があります。		
五日市ファインプラザ	多機能化(学校 プールと連携) (屋内プールは、 学校プール等の 代替施設としず 多機能化、広維持管 理(費用負担))			(移転・廃止)	小中学校の水泳授業における屋内プール施設の活用しない(学校プールと非連携)ため、「集約化・多機能化・規模縮小」となりました。 ※ 屋内スポーツ施設は、いずれの選択肢であっても、秋川体育館の屋内スポーツ施設と集約化することとなります。 ※ 屋内スポーツ施設や屋内プール施設の集約化の位置により、現在の屋内スポーツ施設や屋内プール施設の建物は移転・廃止する場合があります。 ※ 増戸連絡所、会議室などの取扱いは別途検討します。		